



確定申告書作成相談、市・県民税申告書作成相談

予約期間 【インターネット】1月10日(火)～3月14日(火) 24時間受付
 【電話】1月16日(月)～3月14日(火) 平日午前9時～午後5時受付
税務課市民税係 ☎23-3509(土・日曜日・祝日を除く)



▲市HP

予約方法 予約期間に市HPまたは電話にて

※予約手続きのために税務課窓口にお越しいただくことはお控えください。

①確定申告書作成相談(還付申告)

【日時】2月1日(水)～2月15日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時30分(土・日曜日・祝日を除く)
 【場所】田原市役所南庁舎6階 【対象】給与・年金以外の所得が無く、還付申告をする方

②確定申告書作成相談

【日時】2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時30分(土・日曜日・祝日を除く)
 【場所】田原市役所大会議室、渥美文化会館(旧中央公民館)、赤羽根市民センター

※赤羽根市民センターは2月28日(火)まで

※税理士による無料相談を、田原市役所大会議室で、3月2日(木)まで行います。

③市・県民税申告書作成相談(※上記①、②の開催期間に同時開催)



スマートフォンで簡単に申告書作成相談の予約ができます!

会場・日時を選択し、申告者情報を入力するだけで簡単に予約ができます。ぜひご利用ください。

①会場を選択



②希望日時を選択



③申告者の情報を入力



※パソコンでの予約もできます。

医療費控除を受ける方(医療費控除の明細書の記入例)

医療費控除を受けるためには、「医療費控除の明細書」の作成・提出が必要です。



令和4年分 医療費控除の明細書【内訳書】
 ※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

① 住所 田原市〇〇町△△5番地 氏名 田原 太郎

1 医療費通知に記載された事項		(11) 医療費通知に記載された医療費の額	(12) 11のうち自己負担額	(13) 21のうち自己負担額
医療費通知(※)を添付する場合は、右記の1～3を記入します。		176,584 円	153,300 円	0 円

② 医療費(上記1以外)の明細

(11) 医療費を支払った方の氏名	(12) 病院・薬局等の支払先の名称	(13) 医療費の区分	(14) 支払った医療費の額	(15) 自己負担額	
田原 太郎	A病院	診療費	100,000 円	50,000 円	
田原 太郎	B薬局	医薬品購入	6,500 円	0 円	
田原 花子	A病院	診療費	53,000 円	0 円	
田原 一郎	C薬局	医薬品購入	3,200 円	0 円	
2の合計			162,700 円	50,000 円	
医療費の合計		A	316,000 円	B	50,000 円

①医療費通知に記載された事項

医療保険者が発行する医療費通知の金額を記入する欄です。通知が複数ある場合、金額を合計して記入します。通知(原本)の添付が必要です。

②医療費(上記1以外)の明細

自分自身または配偶者・その他の親族のために支払った医療費を、領収書をもとに、「医療を受けた人、病院・薬局ごと」に分類し、それぞれ合計した金額を記入します。

※医療費通知に記載のあるもの(上記1)は除きます。